

第 6 回 野辺地町新庁舎建設検討委員会会議録【要旨】		日 時	平成 2 9 年 1 1 月 7 日（火） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0
		場 所	中央公民館 第 3 会議室
出席者	委員 1 1 名（欠席 3 名）、事務局 6 名		
議 事	1 第 5 回検討委員会会議録について 2 新庁舎建設基本構想案について 3 新庁舎建設基本構想に係る答申案について		
会議経過			
1．開会			
2．議事			
(1)第 5 回検討委員会会議録について			
事務局から、第 5 回検討委員会会議録【要旨】（資料 1）の内容について説明した。委員からの意見は特になし。			
(2)新庁舎建設基本構想案について			
①建設候補地について			
各委員から提出いただいた建設候補地の優先順位を集計した結果を基に、最も優先順位が高かった新町前田商事所有地を基本構想案における建設候補地とすることについて確認した。			
【委員質問】			
提出した評価票については委員長も目を通したと思うが、そのことについて何かないのか。			
(委員長)			
集計の結果を皆さんに配付したとおり 1 名の方が白紙で提出した。			
前回協議し、一人ひとり 4 箇所の候補地について 7 つの評価項目、基準で比較検討して 1 位から 4 位までで評価することに決定したので、これは尊重しなければならないと考えている。			
白紙で出されたことについては、それをまたここでどうするか取り上げることは無理かと思う。			
【委員意見】			
出された資料の内容が現実と違うということを言っている。			
現庁舎敷地では田清さん跡地と鷹場さん所有地が建設候補地になっている。ここに決まった場合買うことになると思われるが、田清さんのところは分からないが、鷹場さんから承諾を得ているのかということを尋ねている。私が聞いたところでは、役場からは来ていないとのことであった。評価がどうのこうのと言うのではない。他人の土地に庁舎を建てるという前提のもとに委員は話をしている。これでは前提が崩れる。鷹場さんに、建設地に決まった場合は売っていただけるのか確認した上で載せるべきである。私も評価すれば、多分今出た結果になると思うが、正確な資料を出していただきたいということをお願いしている。私は本人から確認を取った。			
(事務局)			
鷹場さんからは、確認は取っていない。			

【委員意見】

仮定でここに建てるのが決定された場合、それから交渉するのか。それだと嘘の資料を示していることになる。これは行政としてやるべきことではないと思う。だから、きちっとした資料を出してくださいと書いている。委員長がこれに対し一言も触れなかった。本来であれば触れるべき。

(委員長)

そういう疑問、不備な点を指摘されるのであれば、もっと早くに出していただければ確認することができたのでは。

【委員意見】

第5回検討委員会が終わった後にそういう情報があり、2、3日後に行ったが本人と会えなかったので電話で確認した。それで評価票に書いた。以前に分かっているのであれば指摘したかも知れない。

(事務局)

建設事業を進めるに当たって用地取得が必要となる時、所有者から事前に承諾を得る方法と、例えば道路などのように計画路線が決まった段階で所有者と交渉に入る場合の二通りの方法がある。

今回の場合、職員による検討会議では、事前に所有者に打診して了承が得られたからこういう構想を建てたのではなく、必要な用地面積でもって候補地となる部分に色を塗ったものである。これが本決まりになれば、その所有者と交渉を始めるということになる。

どちらの方法が良いということではなく、二通りの方法が存在するというものである。よって、この資料が嘘であるとか、そういうことではないことを御理解いただきたい。

【委員意見】

正確な資料を出していただきたいということをお願いしている。候補地を決めることに左右されると思う。

【委員質問】

元の田清さんや前田商事さんのところも同じような考えで聞いていないのか。

(事務局)

新町前田商事所有地については、今年1月に所有者に打診している。田清さん跡地については、以前リース会社からリース方式で建てないかという提案があり、その計画用地に田清さん跡地も含まれていた。その際にリース会社と土地所有者とで売っても良いとの話が挙がっていた経緯もあったことから、町としても用地を提供いただけるものと認識したものである。

【委員意見】

前田商事さんの方とは話をしていることであれば、さっきと話が違う。

内容が現実と違うもので委員に検討させたのかと思う。行政から出てくる資料を信用して検討委員会を開いている。

私としては、答申の前に委員を辞めたいと思っている。こういう資料で検討して、私も前田商事さん所有地が良いですということは出せない。了解をいただければ退席する。また会議を開くことは日程的に無理だと思うので、今日の会議で答申を出すというのであれば委員から外していただきたい。

(委員長)

仮に前田商事さん所有地に決まり今後用地交渉した際に、売らないということになることはないのか。これまでの話を聞いて不安に感じている委員もいるかと思う。事務局で1月に前田商事さんへ打診を行ったときの内容はどうだったのか。

(事務局)

最初に候補地に挙げたのが、現庁舎敷地、町立体育館、野辺地小学校グラウンドの3箇所であった。その後、前田商事さん所有地が候補地に挙げたことから、売ることができるかどうか確認に行ったところ、協力を得られることが分かった。

職員による検討会議の中で4箇所の候補地が出されたが、用地購入しなければこの計画が成り立たないというところは、前田商事さん所有地と田清さん跡地である。現庁舎敷地の場合、田清さん跡地だけでは面積的に少ないかもしれないということで鷹場さん所有地まで広げたものであるが、仮に鷹場さん所有地を購入できなかった場合は庁舎の形を変えて建設せざるを得ないものと考えている。

基本構想の段階で、そこまで詳しく用地取得の打診までしていなかったのが現状である。資料の説明の際に、候補地それぞれについて用地取得の確認をしたかどうかの説明も必要だったかと思う。

※1名の委員が退席

②新庁舎建設基本構想案について

基本構想案の最終案（資料2）についての審議

事務局から、前回提示した内容から修正となった部分を中心に説明した。主な修正は次のとおり。

- ・1ページ「はじめに」

新庁舎建設予定地として新町前田商事所有地を第一候補地として挙げたことを新たに記載

- ・7ページ「庁舎の機能の基本方針」

防災拠点としての機能を備えた庁舎の項目に、「災害対策備品や応急物資等保管場所の確保」を追加

- ・9ページ「職員数について」

町職員数を10月1日現在のものに変更

- ・21ページ「検討委員会における検討」

検討委員会で建設候補地の再評価を行ったことを新たに記載

【委員意見】

これからパブリックコメントを行うにあたり、町民は基本構想案だけを見ても内容を理解できないのではないかと思う。前回事務局から示された「新庁舎建設候補地別概算事業費」を、各建設候補地を比較するための参考資料として添付してはどうか。

(事務局)

参考資料として添付したい。

【委員意見】

新町は信号機の関係で渋滞が発生しやすい場所であり、周辺は中学校の通学路にも

なっている。周辺道路の拡幅等は行わないのか。
(事務局)

道路沿いには既に住宅等があるため、用地買収をして拡幅するとなれば移転補償などに相当の費用を要する。現時点では道路の拡幅工事の予定はないが、庁舎建設後に渋滞等が問題になるようであれば検討していかなければならないものと考えている。

※基本構想案については提案のとおり決定された。

(3) 新庁舎建設基本構想に係る答申案について

答申書案（資料3）について審議

事務局から、これまでの検討委員会の中で提案・意見された内容を基に答申書案を作成したこと及び各項目の概要について説明した。

【委員意見】

「1. 新庁舎建設の基本方針について」の「(2) 誰もが利用しやすい庁舎」の項目の中に、「ワンストップサービスの実現」を加えてはどうか。

(事務局回答)

委員会として是非ワンストップサービスの機能を持たせたいという提案があったということで答申書に載せる。

※答申書については、上記意見に係る修正を加えた上で提案のとおり決定した。

※検討委員会から町に対する答申は、平成29年11月10日午前9時から町長室において、委員長及び副委員長が行うこととした。

3. その他

委員からその他意見として、次の提案があった。

- ・ 設計において、障害のある方への配慮をお願いしたい。
- ・ 現庁舎に思い入れのある町民も多いと思うので、現在の場所に残ることとなる行在所を含め、歴史を大切にしつつ新しいまちづくりに取り組んでいただきたい。
- ・ 現庁舎の跡地については観光利用や、町の中心地であることを活かしての憩いの場など有効に活用していただきたい。

4. 閉会

(副町長挨拶)

8月4日に皆さまに委員会の委員への就任をお願いして役場庁舎建設の基本構想素案について検討をお願いしたところであります。あれから3ヶ月経過しました。今日を含めてこれまで6回の検討委員会を開催し、活発な御審議をいただき、本日取りまとめいただき誠にありがとうございました。今回の建設に当たりましては、市町村役場機能緊急保全事業という期限付きの新たな国の制度を活用して建設するために、皆さまには何かとお忙しい思いをさせたことと思います。

また、町民の皆さまも64年ぶりに新たな庁舎ができるということに大きな関心を持っていることから、御審議に当たってもたいへん慎重にならざるを得なかったと思っております。

町といたしましては、皆さまから答申をいただきます基本構想案を最大限尊重しながら、これからの基本構想の決定、そして基本設計等に活かして参りたいと考えておりますので、今後ともよろしく御指導賜りますようお願いいたします。

先ほど委員長からも話がありました現庁舎の跡地については、行在所それから蔵の有効活用等についても、これから役場庁舎を建設しながらも考えてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

今日は二十四節季の立冬です。これから厳しい冬の季節を迎えることとなりますが、皆さまには健康に御留意の上、それぞれの分野で一層御活躍いただきますよう御祈念申し上げ閉会に当たっての挨拶といたします。たいへん御苦勞様でした。

以上